

第2回勾当台公園再整備検討懇話会

議事録

日 時：令和3年7月30日（金）13:30～15:50

場 所：仙都会館 5階B会議室

出席者：本江座長、渡部副座長、岩間委員、姥浦委員、高山委員

千葉建設局長、岡本建設局理事、佐藤建設局次長、佐々木建設局百年の杜推進部長、
阿部建設局百年の杜推進部公園課長、鈴木建設局百年の杜推進部公園課公園整備課長、
小山建設局百年の杜推進部公園課主幹、
中川建設局百年の杜推進部公園マネジメント推進係長、土田青葉区公園課長

1. 開会

司会(阿部課長)：ただいまより、第2回勾当台公園再整備検討懇話会を開催いたします。

開会の前に、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、ご案内申し上げます。本日の懇話会開催にあたり、委員のみなさまのお席の間隔を広めに取りますとともに、傍聴席等につきましても可能な限り、間隔をあけて配置しております。また、委員のみなさまをはじめ、お集まりのみなさまには、マスクの着用や入室時の手指消毒をお願いしている他、傍聴や報道機関のみなさまは、受付での健康状態の確認と、お名前とともにご連絡先のご提供をいただいております。なお、会議中は適宜、換気のため窓を開ける場合がございますので、予めご容赦いただきますようお願い申し上げます。

続きまして資料の確認をいたします。次第、委員名簿、配席図、事務局名簿、資料1、資料2を置かせていただいております。本日はこの資料で行いますのでよろしく願いいたします。過不足はございませんでしょうか？

それでは開会にあたりまして建設局長の千葉からご挨拶を申し上げます。局長よろしく願いいたします。

千葉局長：それではみなさま、お暑い中、懇話会にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。そしてまた全国的に新型コロナウイルス感染症の状況が過熱気味になってきておりますが、仙台はなんとか十数名のラインで済んでいる。市民の方々が感染対策に気を付けて取り組んでいただいている表れなのかなという風に思っております。

さて、本日の勾当台を含むエリアの話ですが、勾当台公園や定禅寺通周辺のエリアでは仙台市役所の低層部の利活用を含む検討会、あるいは定禅寺通の活性化の検討会等、同時並行で進んでいるところです。

その中で今年の6月に勾当台定禅寺通エリアビジョンの取りまとめがなされたということで、このエリアの魅力と今後の方向性がある程度明らかになっております。こういったものも踏まえて懇話会で勾当台公園の再整備を議論していきたいと考えております。

このビジョンについて考えていくわけですが、主に勾当台公園は非常に市民の方に親しまれている公園でして、良い部分をさらに良くしていき、改善していくべき点は改善していくというような視点で、これからも方向性を決めていきたいと考えております。

一日も早くこの公園の魅力である大型の、市民が集まって行うイベントが開催されることを望んでおりますけれども、この機会に様々な改善を図っていききたいと考えておりますので、ご議論の程よろしく願いいたします。

短いですが、私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

司会(阿部課長)：ありがとうございました。なお、建設局長の千葉でございますが、公務の都合上、ここで退席させていただきます。ご了承願います。

(⇒建設局長退出)

続きまして、本日の懇話会の出席委員と会議の成立についてご報告いたします。庄司委員、福岡委員につきましては事前にご欠席の連絡を頂戴しております。本日5名の委員にご出席いただいておりますことから、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、事務局の出席者につきましては事務局名簿を見てご確認いただければと思います。

それでは、さっそく会議に移りたいと思います。これより、座長の本江委員に進行をお任せしたいと思います。本江座長、よろしくお願いいたします。

2. 報告

本江座長：本江でございます。本日はお暑い中、お集まりいただきありがとうございます。

本日は3時半までということですので、十分な議論ができる時間があるかと思いますが、あまり回数がないと思いますので、一回一回を大事にしながら進めていきたいと思います。

いくつか確認事項がございます。会議の公開、非公開ということがありますが、前回の懇話会同様に原則公開として進めたいと思います。懇話会の中で内容によっては非公開にすべきことがあるかもしれませんが、そういうトピックが出てきたときに都度お諮りしながら進めたいと思っています。

もう一つ、議事録・会議録署名人の署名についてですが、今回の会議録署名人の署名としては五十音順にやっていて、前回は岩間委員に署名をお願いいたしましたので、次はあいうえお順で姥浦委員に署名をお願いしたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

ということで、今日は大きく「報告」と「検討事項」とございます。

まず「報告」について、前回の懇話会の意見・概要や現地調査を行いましたので事務局から説明をお願いいたします。

事務局(中川係長)：事務局の建設局公園課 公園マネジメント推進係の中川です。本日はよろしくお願ひいたします。着席して説明をさせていただきます。

まず報告事項といたしまして、議事次第の2番目にございます第一回懇話会の振り返りと報告ということで、「(1)懇話会の目的・進め方について」、「(2)第1回懇話会におけるご意見の概要について」、「(3)現地調査概要について」、「(4)イベント時の利用状況について」、それぞれ報告をいたします。こちらの報告を踏まえ、次第の3番目にございます再整備の方針についての検討材料としていただければと存じます。

それでは、お手元のA3版資料のうち、資料1の1ページ目、懇話会の目的・進め方についてのシートをご覧ください。こちらは前回懇話会でお示しておりました資料を若干アップデートし、再掲・一部修正とさせていただきます。修正点といたしましては、左下の「③構想策定に向けたフロー」の中で、第2回懇話会の主な論点の部分を今回の懇話会の内容に合わせ修正をしております。また、資料右上、「④関連施策との位置づけ」についてですが、今年6月に勾当台・定禅寺通エリアビジョンが策定されたということで、概念図の中にビジョンの理念のテキストで追記してございます。また、後ほど改めてご紹介いたしますが、前回懇話会でご指摘いただきました、勾当台・定禅寺通エリアビジョン関係課の連携体制の構築をどうするのかといった話がありましたが、エリアビジョン策定後に、庁内各課で進める計画等の情報の連絡・協議・共有を図るワーキンググループを設置し、それぞれの計画の整合性を図りながら、各々の取り組みを進めているところでございます。1ページ目の説明は以上です。

続いて、ページを1枚おめくりください。続いて「(2)、第1回懇話会におけるご意見の概要」について、こちらの資料を用いて前回3月の懇話会でいただきましたご意見のふりかえりをしてまいりたいと思います。なおお時間の都合上、ご意見を抜粋する形で紹介させていただきます。

前回頂戴したご意見につきましては、事務局で大きく二つに分類いたしました。まず、懇話会の目的・進め方に関連していただいたご意見です。「1. 再整備の工程」として、市役所のオープン時に市民広場も一緒にオープンになってよいと思う、といったご意見をいただいております。本市といたしましては、より事業効果の高まる方法を検討していきたいと考えており、特に市民広場については、市役所のオープン時期とのすり合わせを検討しているところでございます。

また、「2. 関連事業との連携・情報共有」について、エリアビジョンや庁舎

建替の議論との協議や連携について、どのような体制で行っていくのか、また情報共有の方法についてご意見をいただいております、こちらはさきほどご説明した通り、ワーキングは設置という形で進めていきたいと考えております。続いて、左側「2）勾当台公園の現状と整備に向けた視点」に関連していただいたご意見です。「1．再整備検討の方法や方向性」についていただいたご意見ですが、欄の左側、検討のスケールとしては公園と、街区単位の2段階で見た方がよいといったご意見や、欄の右側、表小路や勾当台通との一体性が重要といったご意見、ウォークアブルと関連付けてやっていく方がよいといったご意見、また周辺のオフィスビル等について、間接的に建て替え時に要求を出すようなものが必要、といったご意見をいただいております。

次に「2．公園利用シーンとターゲットの設定」についていただいたご意見ですが、イベントがそれぞれこのエリアで行われているか、またそれらが調査されているのかといったご意見や、現状の勾当台公園の利用者はどんな方が多くて、どこが弱いのか、利用者像はどういったものか、またこの欄の右側、市民の方がどんな公園を求めているのかを調査し、今の公園のあり方を考えていく必要がある、などといったご意見をいただきました。

次に「3．3つの広場の機能分担と方向性」につきましては、公園の3つのエリア毎に機能を分けるのか、公園全体として市民に利用してもらう方向性なのかといったご意見や、役割を切り分け、公園全体で情報発信を行っていくような住み分けのしかたもあるのでは、といったご意見をいただきました。

次に「4．公園再整備の視点」については、主に現況からみた施設再整備の視点にかかるご意見を頂戴したところですが、いこいの広場、歴史の広場にございます石垣についてのご意見が多くございました。こちらについては、立派でもあるが、重々しくもあるといったご意見や、公園内の大きくなった植栽も含めて、公園の一体感や広がりを感じにくくさせたり、小さい単位のスペースに分けてしまうことで、集まって何かすることをやりにくくしている、といったご意見をいただいたほか、市民みんなが使っている場所にするためにはどういったデザインが必要なのが課題の主題となる、といったご意見をいただいております。

最後に「5．マネジメント関連」としてですが、お金を稼ぎながら空間をマネジメントしていくことや、メンテナンスのコストを考えていくことの重要性、また公園をもっと市民の方に認識いただき、活用いただくようなエリアにしていくことが必要といったご意見をいただきました。

前回懇話会でいただいたご意見は以上のようになっております。また裏面の3ページ目には、勾当台公園の現状特性といたしまして、現地の写真を掲載してございます。こちらは一個一個の紹介は割愛させていただきますので、後ほどご覧いただければと思います。

続いて、現地調査の概要について報告いたします。4ページ目をご覧ください。

前回懇話会でいただいたご意見も受けまして、5月14日・15日の平日・休日という扱いですが、現地において、計二日間、現地において利用者のカウント調査と、インタビュー形式による利用者アンケートを実施いたしました。また、街区単位での検討や公園毎の機能の住み分けといった点も考慮し、勾当台公園の近くにございます錦町公園、こちらも面積約1.7haの近隣公園ですが、勾当台公園と同じ日程でアンケート以外の利用実態調査を実施しております。

こちらの調査結果の概要でございますが、資料の左下にまとめてございますが、日常利用者の特性としまして、官庁や業務オフィス・商業施設等が隣接しており、利用者層も主に働く方々や買い物にいられた方が通勤経路や休息に利用したり、近隣にお住まいの方が散歩などで利用している実態がわかりました。同時に調査した錦町公園では、成人の利用が過半数を超えておりますが、勾当台公園に比べ幼児や小中学生の利用が多い傾向が出ており、勾当台公園と利用者層や利用の内容に差がみられます。

利用者特性や利用形態において、そのほか特徴のあった点についてご紹介いたしますと、資料の中央、一番上でございます「勾当台公園の利用者の状況」のグラフを載せてございます。円グラフの横に平日1,040人に利用していて、右側に休日1,039人利用されていたということで、平日と休日の利用者の数にほとんど差がみられませんでした。イベントのない日程での現地調査でしたので、日常利用においては平日休日での利用者数に大きな差が無かったことがわかりました。また資料の右側、利用形態・利用パターンについて、こちらのグラフは広場の場所毎に、上から順ににぎわいの広場、いこいの広場、歴史の広場、錦町公園となっておりますが、左側が平日、右側が休日の利用パターンのグラフとなっておりますが、上から順に、にぎわいの広場は平日休日ともに休息が主な利用であることがわかりました。いこいの広場は平日は喫煙の利用が多く、休日は休息が主な利用となっております。歴史の広場は平日は休息の利用が多いが、休日はその他としておりますが、公園に面するバス停利用者の利用が大変多く利用されていることがわかりました。一方で、錦町公園については、運動・遊びや散歩の利用が多い、といったことがわかりました。

次に資料の裏面5ページ目、資料中ほどの「4）意識調査・利用ニーズ」の欄をご覧ください。上の欄でお示ししております、新たに公園に欲しい施設ということでアンケートを取ったんですが、ベンチやカフェ、四阿など休憩・便益に係る施設の要望が多くみられました。

また下の欄、今ある施設の改善点もアンケートを取っていたんですが、半数の方からは特に改善点が無いという意見をいただく一方で、トイレの老朽化や清掃の頻度を増やしてほしいといったトイレ関連のご要望や、公園内のごみやたばこの吸い殻などの衛生面にかかるご要望が多いことがわかりました。こうした公園の日常利用者のご意見も参考に、今後施設整備の方向性等を検

討してまいります。

資料右側、「5) インタビューによる意見」の欄では、いただいたご意見の内容をまとめてございますので、後ほどご覧ください。

続いて、イベント時の利用状況について報告いたします。6 ページ目をご覧ください。こちらの資料では、勾当台公園を使用する主要なイベントとして仙台青葉まつり、仙台七夕まつり、定禅寺ストリートジャズフェスティバル、みちのく YOSAKOI まつり、SENDAI 光のページェントの5つを5大まつりとして位置付け、それぞれのイベント開催時の公園の使用状況についてまとめました。

資料の中央にございますが、主要イベントでは主に市民広場といこいの広場をセットとした利用が多くみられるということになっています。5大まつり場合は定禅寺通や、市民広場と定禅寺通を結ぶつなぎ横丁の部分も含め一体的に使用するケースもみられます。なお平成30年度の利用の図面に落としているところもありますが、歴史の広場の利用はありませんでした。また、市民広場は空間を一体的に利用していますが、いこいの広場、特に下段部分については、円形の芝生・花壇をよけて使用していることで、広場の使用範囲が限定的であることが、図面上赤でテントの場所等示していますが、そういうことが伺えるかなと思います。

こうしたイベント時の利用状況を参考に、イベント時に使用しやすい公園施設の配置がどういったものであるのか、また公園周囲の公共施設や民間施設、道路の活用方向性についても検討してまいります。

報告事項に関連する資料の説明につきましては、以上でございます。

本江座長 : ありがとうございます。資料1の説明をいただきました。
報告ということではありますが、ここについて質問や意見があれば伺いたいと思います。
現地調査結果においては、利用状況がコロナの緊急事態宣言がでている最中という特殊なシチュエーションでの調査なので、これが一般的とはいえないかと。通常より利用は少なめだという前提として読まなければならない。
細かいことですが5ページの「新たにほしい施設」の円グラフがありますね。ベンチ・カフェ・四阿とありますが、これの聞き方ですけど「リストアップをして、ほしいものいくつでもチェックしていい」と聞いたのか、「この中で一番ほしいものはどれですか」と聞いたのでは全然違うんですが、円グラフになっているということは後者の聞き方ですか。

事務局 : 項目を提示した上で、複数回答としました。

本江座長 : 選択肢を提示してその中から複数選択でいいですか。

事務局 : そうです。あとはそこに載っていないものは「その他」にしました。

本江座長 : 細かいことですが、だったら円グラフではない形が良いですね。たくさんの方がチェックしたものから順に、ベンチが16%の人がチェックしたということですよ。やはり座る場所というか休憩系のものが上位で、バスケとかテニスか非常に能動的なものがいくらかいると。選択肢にあったということですよ。あったけれど、必ずしもそういうニーズではなかったということですかね。

岩間委員 : 調査いろいろありがとうございました。同じく新たにほしい施設のところがしたいんですが、これは小中学生が一定数使っている錦町公園の利用者にも聞いたんですか。

事務局 : 錦町公園では欲しい施設は聞いていません。

岩間委員 : 錦町公園を使っている小中学生に勾当台公園のことを聞いたのですか。

事務局 : 聞いていません。

岩間委員 : そうするとこの円グラフの中身は、そもそも使っている人のご意見だから、少ない層の意見が入っているということですね。わかりました。

渡部座長代理 : 調査お疲れ様でした。質問なんですけど、5ページの調査の左上の交通の人流の動線ということで出ているんですが、これはどこが太いとかは把握されているのでしょうか。つまりどこが人の流れが多いか。これは方向性だけだと思うんですが。

事務局 : そこまでは把握していません。

渡部座長代理 : わかりました。それと併せて6ページの90万人来場の青葉まつりですが、これはここに一ヶ所に一気に集まるということではないと当然思うんですが、ここでの瞬間的な最大流みたいなものが変わってしまうとイベントの形も変わってしまうとは思いますが、そういうことが読み解ける情報があれば今後の公園をいじる部分といじらない部分、残っていく部分が人の動きに左右されることがあるとすると、どこが太いかっていうことは今後抑えていく必要があるかなというのがあったんですが、もしわかられていない場合は、感覚的なものでも抑えていくことが一つかなと。

あと私、仙台の交通事情が詳しくなく、あまりわからないのですが、にぎわい広場といこいの広場の間は多分、楽に渡ろうとすると横断歩道だと思うんですが、地下鉄は下を通り抜けられるですよ。地下道ですよ。その利用です

とか、あえて利用することもあるのかなと思いつつ、地下鉄の事業者とこちらの事業とでは別かもしれないので、あまりコントロールが効かないかもしれませんが、そういうことの意識とか、調査とか、感覚とかあれば教えていただきたいと思います。

事務局 : 地下道を通して勾当台公園の移動というのはあまり見られないという感覚はあります。今みたいに暑い季節ですと三越に行くときとかは下を通ったほうが涼しかったりするんで、そういった利用はありますが、公園間の利用というところでは上下の高低差があることから平面での利用が多いかなという感覚です。

渡部座長代理 : 今後の話かもしれませんが、例えば非常時、何かあった時のサブの動線にはなり得るのかなという気もするので、いろんな選択肢として見ておく必要があるかなと思いました。

本江座長 : あとはいかがでしょうか。後でお気づきのことがあれば改めて言っていただければと思います。

3. 検討事項

本江座長 : では続けて、今日の「検討事項」、「勾当台公園の将来像・目指すべき姿」、「公園の空間・施設整備の方針」ということで、事務局から資料2の説明をお願いいたします。

事務局(高泉主任) : 建設局公園課 公園マネジメント推進係の高泉と申します。よろしくお願いいたします。着席してご説明をさせていただきます。

それでは、議事内容についてご説明させていただきます。右肩に資料2と書いてあるA3判のホチキス止めの資料を、ご覧頂きたく存じます。

今回の懇話会では、「再整備の方針について」、ご議論を頂きたく存じます。まず初めに、議事次第をご覧ください。項目3番の検討事項に、本日使用する資料内容を記載してございます。

(1) から (3) までの資料は、空間・施設整備の方針決定に向けた内容をまとめております。(4) の資料では、空間・施設整備の内容をまとめております。各項目のうち、(1) といたしましては、「再整備に向けた観点と配慮すべき事項の整理」、(2) といたしまして、「将来像・目指すべき姿の設定」、(3) といたしまして、「再整備に向けた3つの広場の方向性」(4) 空間・施設整備の方針といたしまして、目指すべき姿、整備に向けた、3つの広場の方向性を踏まえ、再整備の方針について整理してございます。

それでは各項目の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。まず、項目1をご覧ください。ここでは、関連事業・計画における勾当台公園の位置づけのもと、勾当台公園の現況特性等を踏まえ、再整備に向けて配慮すべき事項についてまとめてございます。令和3年6月に、勾当台・定禅寺通エ

リアビジョンが策定されたところがございます。資料左上、関連施策の中で必要となる視点から、勾当台・定禅寺通のエリアにおける、まちづくりの理念として、その隣、中ほどに記載しております通り、「交流」と「ゆとり」を楽しむところ みんなで育む“仙台の庭”と決定したものでございます。勾当台・定禅寺通エリアビジョンの理念のもと、このエリアの中心部は、“交流”と“ゆとり”の2つの軸が交差する、市民活動を象徴する空間と位置付けられ、「①多くの人々が気軽に立ち寄り、多彩な活動に触れられる、公共空間」、「②新本庁舎と定禅寺通が連続した、シームレスな利活用空間」、「③文化芸術・市民活動、各種イベント開催の、公民協働の活動空間」といった役割を担う場所としております。

これらを踏まえ、市民広場を含めた勾当台公園、全体の魅力向上につなぐ、再整備の実施をするべく、前回懇話会においてお示した、資料の右下に記載しております9つの視点と、勾当台・定禅寺通エリアビジョンの理念を踏まえ、再整備に向けて配慮すべき事項を、右側3項目に整理いたしました。後ほど、まとめてご説明させていただきます。

続きまして、2ページをご覧ください。こちらのページでは、「勾当台公園の将来像と目指すべき姿の設定」として、先に実施いたしました公園利用実態調査結果を基に、主な利用者像と、それぞれの利用シーンを想定しております。お手元の資料の左側をご覧ください。ここでは3つの利用者像を、想定しております。上から順に、ご説明して参ります。

1つ目の利用者像といたしまして、「市民・ファミリー」また「街歩きや観光、買い物のため仙台を訪れる人々」を想定いたしました。右側にはこのような方々が利用するシーンをイメージし写真と共に記載してございます。

写真では「近隣住民の憩いと休息」や「ベンチで読書」といった項目の部分でイメージするシーンを載せてございますが、みどりの中を散策したり、愛犬と一緒にウォーキングをしたり、四季の花や紅葉を楽しんだりといった、日常に公園が自然と溶け込むような利用が展開されると考えております。

また、日常とは違う楽しみ方としても、芝生でピクニックをしたり、オープンテラスでランチを楽しんだり、買い物途中公園で休憩、ジョギングやDATEバイクでサイクリングの途中、公園で足を止め、周辺情報を調べてみたり、などといった、普段とは違う、少し贅沢を楽しむようなパークライフが展開されるのではないかと考えております。

これらを踏まえ、「市民・ファミリー」「仙台を訪れる人々」の利用から、目指す姿といたしまして、右側に提示してございます「街歩き・ウェルネス・観光で立ち寄るゆとりの空間」といった内容にまとめてございます。

続きまして、2段目をご覧ください。2つ目の利用者像といたしまして、「仙台の都心部で働く人」を想定いたしました。右側の写真では、ビジネスシーンにおける公園の利用をそれぞれ掲載してございます。朝の出勤時には、公園を気持ちよく通り抜け、出勤前に心と体の準備をする場であったり、仕事

で環境を変えて、公園で一人仕事に集中したり、また、デスクを離れてアイディアを出し合ったりといった、新しいビジネス空間としての利用が展開されると考えました。

また、仕事の合間のくつろぎの場としても、ベンチに座ってランチをしたり、空き時間に公園でゆったりと議事録を作成したり、アフターファイブには、職場の仲間と公園内で乾杯して、憩いの時間を楽しんだり、といった休憩や仕事仲間との親睦を深める利用展開も想定したところでございます。

これらを踏まえ、「仙台の都心部で働く人」の利用から、目指す姿といたしまして、右側に提示してございます「働く人が行き交う都心のオープンスペース」といった内容にまとめてございます。

最後の項目になりますが、3段目をご覧ください。3つ目の利用者像といたしまして、「多様な活動主体と参加する市民」を想定いたしました。写真ではイベントや、市民が集うシーンに加え、夜の利用シーンも掲載してございます。前回の懇話会におきましても、ご説明いたしました通り、勾当台公園におきましては、多様なイベントが展開されており、まさに「多様な活動」が展開されている状況にございます。今後の活動といたしましては、新たなイベント利用を含め、自然学習講座であったり、地域の変遷などを学ぶ歴史講座など、学びの場としての利用シーンも考えたところでございます。また、夜間における利用者が少ない現状がございしますが、都心部ならではの利用、例えば「ナイトシアター」であったり、光を使ったライトアップや、イルミネーション、などといった、夜を楽しむ利用シーンにつきましても、多様な活動主体として考えたところでございます。

これらを踏まえ、「多様な活動主体と参加する市民」の利用から、目指す姿といたしまして、右側に提示してございます「多彩なイベントの場・賑わいの場」といった内容にまとめてございます。

次に、3ページをご覧ください。こちらでは、これまでにお話させていただきました、再整備に向けて配慮すべき事項および、利用シーンを踏まえ、目指すべき姿を設定しております。

資料左側、緑色で囲んでおります「公園の再整備に向けて配慮すべき事項」、こちらの下に、黄色い線で囲んでおります、「関連事業・計画」につきましては、冒頭でご説明をしたところでございます。

その下の、緑色の線で囲んだ、3点につきまして、ご説明いたします。

1つ目。勾当台公園の特性といたしまして、「3つの広場の機能連携や立地特性に応じた利活用」、「公園整備の歴史・文化の保存と継承」、「市民が集うイベント広場としての利活用の維持・発展」などを挙げております。

2点目。公園施設の機能充実・更新といたしまして、「まとまりのある広場空間の確保と適切な通行空間の連携配置」、「樹木の生育環境の改善や、老朽施設の修繕・リニューアル」、歩行空間の快適性の確保、「グリーンインフラ機能の形成」などを挙げております。

3点目。公園運営といたしまして、「官民連携等の検討」「多様な主体が協働するパークマネジメントの検討」などを挙げております。

こちらの3点を、再整備に向けて配慮すべき事項として、考えたところがございます。

これに併せ、先にご説明いたしました3つの「利用シーン」をもとに、「目指すべき姿」を、資料の右側に記載してございます、5つの項目にまとめました。

1つ目の項目といたしましては、・定禅寺通・勾当台通と連続し、緑の回廊を感じる空間を創出する「新本庁舎や定禅寺通と連続した、開かれた空間を創出する」、「新本庁舎と連携した、災害対応機能の強化を図る」こちらの観点から、「周辺まちづくりと一体的な広場をつくる」、といったところに整理しました。

2つ目の項目としては、「歩いて休んで、楽しいウォーカブル推進都市 仙台へ寄与する」、「定禅寺通・勾当台通と連続した良好な通行・滞留空間を形成する」、「歩行者環境の創出をする」、「交通結節機能の強化を図る」といった観点から、「まちの回遊性を高める」、と整理しました。

次に3つ目の項目としては、「都市の中での開放感とシンボル性を形成する」、「見通しの効く、安全・安心が確保された空間を形成する」、「心地よく滞留できる緑陰空間を形成する」、「勾当台の歴史を感じさせる風格ある街の顔としての空間を形成する」といった観点より、「心地よいみどりの空間を整える」と整理いたしました。

次に4つ目の項目としては、「まとまりのある広場空間として多様な活動ができるオープンスペースを確保する」、「誰もが気軽に立ち寄り交流する賑わい空間を創出する」、「多様な市民活動が可能な機能や設備の充実を図る」いった観点より、「交流を生み出す空間をつくる」と整理しました。

最後に5つ目の項目として、「公園施設設置や運営管理における民間活力の導入を進める」、「パークマネジメント組織によるブランディング、まちの情報発信を推進する」、「新たな使い方が可能となる運用を構築する」といった観点から、「多彩な協働の仕組みをつくる」と、整理しております。

以上、5項目を目指すべき姿として整理したところがございます。

次に、4ページをご覧ください。こちらでは、勾当台公園の目指すべき姿の実現に向けて、3つの広場の空間構造を分節し、再整備の方向性を整理して、ございます。

先のページにおいてご提示いたしました、5つの目指すべき姿の実現を念頭に、具体的整備につながる項目を、勾当台公園の3つの広場ごとに整理したものでございます。

こちらのページの構成につきましては、5つの「目指すべき姿」を、広場ごとに具体策として、まとめてございます。

横の軸は、先ほどご説明いたしました、「目指すべき姿」についてしるしており、縦の軸が、現在の勾当台公園の、「3つの広場」について、しるしてござ

います。

「にぎわいの広場（市民広場）の再整備の方向性」といたしまして、「勾当台・定禅寺通エリアの交流・賑わいの拠点となる広場」、「いこいの広場の再整備の方向性」といたしまして、「都心のみどりとゆとりを感じる広場」、「歴史の広場の再整備の方向性」といたしまして、「公園と通りが一体となったビスタ広場」と、整理いたしました。

次に、5ページをご覧ください。本日、これまでご説明申し上げてきた内容から、空間・施設整備の方針として、まとめた内容でございます。

3つの広場の空間・施設整備の方針につきまして、ご説明いたします。こちらの内容は、平面図と断面図にて、お示ししてございます。現在の、にぎわいの広場（市民広場）につきましては、「勾当台・定禅寺通エリアの交流・賑わいの拠点となる広場」を目指し、1つ目といたしまして、本庁舎の低層部と連動した、日常的な市民中心の交流の場として、各種イベントでの利用により、情報発信力の強化を図り、また、都市防災環境機能の強化を図るなど、「本庁舎建替事業と一体的な広場」を形成する。

2つめといたしまして、交差点部や、地下鉄の入口部としての顔、勾当台通と一体的な歩行空間の形成により、勾当台通と定禅寺通との開放的な空間を形成する。

3つ目といたしまして、周辺オフィス等と連携した、利活用の検討を進める。といった考えでおります。

次に、県庁西隣りの、歴史の広場につきましては、「公園と通りが一体となったビスタ広場」目指し、1つ目として、ゆとりある通行帯としてリニューアルをし、道路側のバス停と公園内にあるベンチを一体化した休憩スペースを設けるなど、勾当台通と一体的な、歩行空間を形成する。

2つ目として、県庁前のみどりととの一体的保全と、古図広場の見直しを行うなど、既設水路や古図広場の改良を行う、といった考えでおります。

次に、現状のいこいの広場につきましては、「都心のみどりとゆとりを感じる広場」を目指し、1つ目として、上段部につきましては、連続した、まとまりのあるみどりを保全し、下段部につきましては、広場空間の統合と再構成を図り都心のまとまりのある緑と広場空間を再構築する。

2つ目として、交差点部や地下鉄の入口部としての顔、勾当台通と連続する歩行空間の形成により、勾当台通と定禅寺通との開放的な空間を形成する。

3つ目として、野外音楽堂の改修や、重厚感のある壁線の保全をするなど、自然石積水路の改良、トイレ、売店のリニューアルをし、多様な施設の統合と改修をする。といった考えでおります。

これら3つの広場は、人々が集い、協働する場としての性格を持っております。一方で、それぞれ、利用用途や将来像は、異なるものでございます。勾当台公園は、定禅寺通と勾当台通の辻に位置しており、新本庁舎や定禅寺通と一体的な利用が可能な、人々が交流する広場となり勾当台・定禅寺通エリア

が目指す、まちの象徴となるものと考えてございます。これらを踏まえ、勾当台公園の将来像は、『交流とゆとりが交差する 杜の都の広場』と考えたところでは。

委員の皆様におかれましては、この後のご議論の際、前段の「目指すべき姿」と「3つの広場の空間・施設整備の方針」について、を中心にご意見を賜りたく存じます。

議事についての説明は、以上でございます。

本江座長 : ありがとうございます。資料2の「再整備の方針について」ということでご説明いただきました。これについて、委員の皆さんからご意見や質問がございましたら聞いていきたいと思っております。

これが次回の基本構想中間素案の原型になるんですね。なので、ここで表現に足りない部分があれば論点に入れた方がいいのではないかと、そうした議論が今のうちにできればなと思っておりますが、細部の話でもいいですし、そもそもこれで大丈夫か、みたいなことを言っても大丈夫だと思います。どなたからでもよろしいのですけども、ご意見がありましたらよろしくお願ひします。いかがでしょうか。

岩間委員 : 歴史の広場など勾当台公園は3つ別れていて、歴史とかこれまでの背景・経緯って「よし見るぞ」って足を運ぶものではない気がしているんですね。歴史を伝えていくという機能はよくわかるので、それを例えば、いこいの広場に分散させていくという可能性はありますか。

事務局(中川係長) : 歴史の広場で必ず伝えなければならないものではないと考えていますので、何か形を変えて、いこいの広場でそういった歴史情報を発信するといった選択肢はありなのかなという、事務局でも同じ思いでいるところです。

高山委員 : この中で取り上げられている勾当台通と定禅寺通の一体的なとか、開放的なとかあるんですが、一方ではウォークアブルということで、回遊性とかそういったことを考えると一番町との連続性が必要かと思っております。そうなってくると、できればつなぎ横丁なんかも市道であれば歩行空間をもうちょっと公園的な整備の仕方をして、一体で整備することによって一番町と繋がって回遊性を高められるような、一番町の買い物客も勾当台公園に足を運べるような仕掛けが必要かなという風に思っています。買い物の途中で飲み物を買って一休みするってあるんですが、物理的にそちらのほうに足を向けるというのは買い物途中には難しいと思うので、駅の間であれば途中で休むということもあると思いますが、外れにあるので、何か繋ぐ仕掛けとかが必要なのかなと。

本江座長 : 一番町との関係がやや弱いのではないかとご指摘いただきましたが、どうでし

ようか。

事務局(中川係長) : 前は資料の中でもイベントされる方の勾当台公園のいい意見・メリットとしては「アクセスがいい」、「地下鉄に近い」の他に一番町四丁目商店街との距離感がすごくいいとの声が結構多い。そういった意味では軸線上としては一番町四丁目商店街から伸びてくるつなぎ横丁については、さらに本庁舎の低層部にも一番町四丁目側の方に軸線を強調したいという話もありますから、つなぎ横丁から公園との接続部分や歩行環境の改善も配慮しながら、最終的には落とし込んでいけたらなと考えています。

本江座長 : 資料の中だと一番町との関係性、商業との関連がちょっと弱い感じは確かにあります。一番重要な人通りでもありますから、そことの関係の記述はもっとあってもいいのかなというのは私も同感です。

姥浦委員 : 私もまったくその通りだなと思いました。最初に現地調査されたときの議論の中でどのような、という話でしたが、次回調査されるのなら、「どこから来ましたか」とか、「どこ行きますか」というのもあれば、もう少し広域的な話も見えてくるのかなという気がしました。
文言については、あまり文句はないというか、いいと思うんですが、やはり図面で、例えば「新庁舎建替え」と書いてあるところについては、新庁舎はどんなのがくるの、今のところ案はどうなっているのかということを入れ込んでいただけるとわかりやすいかなという気がしました。そうすると繋がらなければならぬところは紫の線ではなくて、まさに高山委員がおっしゃったつなぎ横丁とにぎわいの広場と新庁舎の軸の方が恐らく重要で、この中でも勾当台通りの歩道は重要なんですけども、もう少し広い面でみると表小路も含めてどうするかってことが重要になってくると思いますので、そのあたりも含めてご検討いただければなという気がしました。

本江座長 : 新庁舎が前提の計画になると思いますので、公開しても大丈夫なレベルの図面があるのであれば、それを入れ込んで使うというのはおっしゃるとおりかなと思いました。姥浦さんが言われたことに重ねて言うと、勾当台公園と駅との関係が大事で、今駅の出入口が公園のところしか描いてないけど、多くの人が三越から出てきたりしていて、ここから人がどう出てくるかというのは結構大事だし、市役所を建替えると多分、出入口も触りますよね。駅からパーっと人が来て入っていく出入口のデザインも現状が公園にとってベストかということでもない感じもするので、出入口の向きとか形式についての言及があってもいいのかなと思いますし、市のものだから触ろうと思えばできるはずで、そこも言及すべきかと思いました。紫の線だけが中心に見えると、それは違うのではないかと思いました。

渡部座長代理 : いこいの広場には喫煙者が多いことはしょうがないと思うんですが、公園の目的として喫煙するためにそこに行き、そこで終わってしまうのがもったいないなと感じます。喫煙した後に散歩したくなるとか、弁当を持ってでかけるとか、そういう当たり前のことができる空間、ちょっと目的化していて、散歩しようとか、弁当食べようとか、そういうことができるのは大事かなと思ったところが一つです。

そう考えるとさらに新しい何かをこの公園から出していくことは大事だと思います。勾当台公園は利用者から相談されるというか、利用者がいろんなことを起こす場だと思っていて、そうした新しい部分がこの公園の性格であることが大事かなと思います。

上位計画のエリアビジョンが仙台の庭と言っているのに対して広場と出てくると、受け取る側からするとぶつかり合っているというか、やることが同じで素晴らしいのであれば言葉は一緒にいいのかなと思いました。

さらに資料の4ページと5ページも良くまとめていると思いますが、例えば歴史の広場といこいの広場のところですが、一番大事なのはここの地形が大事だと思うんですね。歴史の広場といこいの広場の繋がりを残すということは、石垣を残すか、もしくは歩いて通って連続しているかとか、見通しがきくとか、そこに繋ぐということが大事なのではないかなと。それは時代を超えて、都市の骨格とか歴史とかを理解していくことが大事なことなのかなと。そう考えると4ページの整理は非常にわかりやすくはあるんですが、横断的なものも出てくるのかなという気もしまして、そういう整理が必要なのかなと思ったところです。

本江座長 : 三つの広場にスパッと切っちゃっている感じで、これらを繋いでいくときにどういうアイデアがあるか、人の流れなのか地形なのかとか、今いろんなヒントをいただいたと思います。アクティビティの連続性とかランドスケープの繋がりとか、そうしたもので広場間の関係もデザインの対象になるというのはおっしゃる通りだと思いました。公園をリニューアルするのは時代が変わるからだけれど、変わらないのは地形ではないかと。歴史のある街の公園の整備としては重要な論点で、ただのにぎやかな場所を造るというだけではないということが表れていると思いました。

「庭」と「広場」と微妙に違う概念を二重に使っていてどうなのかというのは、大事な論点ですね。どうしたらいいですかね。

渡部座長代理 : 私の感覚的には広場のほうがしっくりくるんですけども、エリアビジョンと変わらないように、なにかうまくできればいいなと。

本江座長 : 大きくは「庭」と言っていて、抽象度の高い概念で気持ちのいい場所ぐらいな

ことのように、「庭」というと持ち主のいる土地であって、みんなが自由に入っていけるようなところは「庭」ではない感じもします。それとの違いみたいなことはあるかもしれないけれど、いろいろな人が来ていろいろなことをしている場所だということを強調する方がいいのかなという気がします。

事務局(中川係長) : このエリアの性格として広場のほうが強いのかなという思いがあり、広場を使わせてもらいましたが、開かれた庭というか、そういった言葉をうまく伝えられるワンフレーズがあるといいのかなと思いながら整理している段階でした。引き続き今いただいたご意見をもとに整理していければと考えているところです。

事務局(阿部課長) : この場所をどうしたいのかという時に、名前がにぎわいの広場だったり、こいの広場だったり、歴史の広場だったり公園でありながら三つに分けて広場と呼んでいる状況から、ここを広場として杜の都の象徴とする場所にしたい、ここが仙台市のへそというような位置づけの中で、この広場、勾当台公園を広く、日本だけでなく世界にも広めたい、という思いからのこの場所をブランディングというか、そういう面からも考えていきたい。エリアビジョンの中で庭と言っているのは全体をおもてなしができる仙台の街そのものを庭として感覚で話しているような状況かと思います。公園のことを広場として皆さんにご認識いただき、委員の皆さんにお知恵をお借りして、もう少しいい言葉に持っていければなと思います。

本江座長 : 今の庭か広場か論というのは重要なところだなと思っています。2 ページの中で具体的なシーンを挙げもらいわかりやすくいいんですが、登場人物がみんな優しいというか、かわいいというか、いい人ばかりというか、それでいいのかという感じはあります。公園を享受する消費者とかお客さんとか、そういう感じの人物が想定されていて、その人たちにリラックスして楽しんでもらいたいという構えになっている。しかし、「広場」と名乗ったときにはそれだけじゃないのではないかと思います。広場というのは天安門広場とか新宿西口広場とか政治的闘争の広場でもあるし、民主主義のための空間でもある。市民が何か 이슈があったときに集まって声を上げる場であるというのがあるわけです。そうしたものをちゃんと引き受ける空間が都市には必要で、では仙台はどこでやるんですかと言えば、市役所だって県庁だって国の機関だって放送局だってあるから、ここだと思えます。都市というのは常にそういうことが起こりうる可能性があるから、そのときのための民主主義の空間が必要で、ここはそういう役割を特に担う場所で何か政治的な 이슈があったときにここに集まって声を上げるということが起こってしかるべきだと思います。市民協働とか、優しいゆとりあるにこにこした市民ばかりじゃなくて、怒っている市民とのハードな市民協働みたいなことも視野に入っていたほうがいいと思います。どん

な言葉づかいで書くのかは難しんだけど、今の優しいいい人ばかりみたいな書き振りを、もう少し市民同士の間にはコンフリクトが起こりうるのであって暴力ではなく、民主的に解決する対話とか、集まって話すとか、活動を見せ合うことでお互いに理解に達するとか、そのための都市空間であるということを入れるといいんじゃないかと思いました。にぎわいもいろんな表情があり、キャラクターでもあり、そうした強い市民との関係を持つことや引き受ける場としての特別な公園の中の公園、仙台市にとってそういう場所なんだというのがあっていいと思います。優しすぎる言葉遣いになっているのをもう少し強めの言葉を入れてもいいのかなというのが一つ目でございます。

もう一つは、かねがね仙台市は夜景のデザインがないのが問題だと思っています。照明の景観ガイドラインがあるかと聞いたらないようです。照度を確保する以上のことがあまりないみたいなんです。しかし、考えると七夕祭りがあるし、光のページェントもやってたり、いろんな風に夜を楽しむリソースはあるんだから、そのためのふさわしい場所のデザインが必要です。先ほど夜景も素敵ない感じにしますよと、ナイトシアターでという言及もありますが、もっと積極的に夜も居心地がいいと、今はやはり暗すぎておっかなくて、特に植え込みのところなんかは行きにくい感じもあると思いますので、もちろん明るくすればいいということではないのですが、安心して入っていけて、深い時間でなければ居心地よく夜の時間を楽しめるような場所にするということが必要ではないでしょうか。時間ごとの表情を持たせるということをやっとやっ、いい夜景がある、さすが七夕の街というような感じにいけるといいのではないかと思います。夜を作ろうという話は早朝とか、時間帯によってそれぞれの表情があるということがこのシーンの中でも織り込まれるといいかなと思いました。時間帯欄を作らなくてもいいけど、朝・昼・夜のシーンが中に入っているかどうかをチェックしてもらえればなと思いました。

姥裏委員

: 今の本江先生のお話で、一つ目の部分についてはおそらく本庁舎の建替え事業と一体的な広場を形成というところに入ってくるような気がするんですが、二つの意味を持っているとされていて、一つはにぎわいの広場で行われるような青葉まつりだとか、ジャズフェスとか何とか、楽しいものがそこだけじゃなくて、もうちょっと広場を広げて、新庁舎の下でも使ってやろうよという、南側から北側へというか、南側の広場から新庁舎に行く方向もあり、もう一つは新庁舎の方で政策はどうあるべきなの、この問題はどのようにするのというポリティカルイシューを議論するような、基本的には新庁舎の下とかでやるのだけれども、それだけでは収まらない部分というのを下に出てくるというか南側に出てくる。そういう二つの意味で新庁舎の建替えとの一体的なというのは、そこに繋がっていくと思う。

それからしつこいようですが、さっきの話に戻るんですが、つなぎ横丁と第一生命ビルをどこまでどのようにするかは別として、この辺りまで計画の範囲

に入れたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、単純に植栽をどうするかという話ではなくて、どうやって使っていくかという話ですし、第一生命ビルをどうするかは局をまたいでしまうかもしれないのですが、表小路まで含めて、どういう道路・空間がいいのかという計画にした方が市民だとか実際に使う人の立場からすると、その辺の境界はないので、むしろそこを越えて仙台のへそを作っていくというところだと思いますので、可能であればぜひお願いします。

事務局(岡本理事)：つなぎ横丁だけでなく、表小路の問題も含め新庁舎建て替えと絡んでくる話だと思います。定禅寺通りからどうやって人が入っているのかというのは常に考えていく。動線をどうするのかというのを計画に表す必要があると考えています。ご指摘通りつなぎ横丁まで微妙に外れていますが、それも含めて同じ建設局の中で、公園の再整備に合わせてどういったことができるかということを検討したいと思います。

本江座長：北と東は大きな区画で、大きなお隣さんですからあまり勝手には入っていけないけど、西南のほうは細い道が何本もあるから、紫の矢印が公園のエリアを越えて繋がりを書いているのだから、表小路やつなぎ横丁とか一番町とか細い道の方にどういう風に勾当台公園に伸ばすのか、繋がっていくのかということを描いていくことで、周辺に染み込んでいくことを意識して表現できますね。

事務局(岡本理事)：紫色の動線ですが、道路を歩いている歩行者の動線のような気がして、公園にどうやって人が入っていくかという動線ではない気がしました。その辺を注意しながら考えていきたいと思います。

岩間委員：この調査のイベントの利用状況について調べていただいた結果がすごく面白いなあとあってしげしげと見ていました。もちろんここに載っているのは代表的なもので、他にもいろいろなイベントがあるというのはわかるんですが、数万人とか数千人とかここに載っているようなスペックのイベントをやっていくにはにぎわいの広場だけでは窮屈で、一方でいろんな市民に使っていただきたいというときに活動レベルとかで起こしていく、例えば集客でいうと数百人とか、千人いくかいかないか、そういうイベントにはちょっと広すぎるということなのかなと思ったんですが、都心のど真ん中ににぎわいの広場のような使いやすいフラットな場所があるってすごくいいことだと思うので、そこはそのまま残すにしても、例えば空間のチャンスとして今のグリーンハウスの前とか、入れるならつなぎ横丁とか、そういうところはちょっと小さなイベントを拾う空間としてチャンスがあるのではないかなと思いました。それが起きると一番町からの動線になったりするのではないかなと思った次第です。

本江座長：やはり大物に目がいきますけど、小さめのイベントを気楽に開けるか、大きく

なるかもしれない最初のイベントとかにも対応することができたらいいなと思うのはその通りだと思います。複数のイベントが同時に起きたりね。

岩間委員 : 同時多発にいろんな規模のイベントが起きていると大きいイベント一つだと、歩行動線の話で、そこ一点のためにかち合って歩行してどこかに向けてしまうけど、滞在時間が増えていくのではないかなと思いました。

高山委員 : アンケートの方でご利用されている方の人数について調査いただきありがとうございます。利用されている方はコロナ禍で少ないと思うんですが、一方で利用されていない方はどうしてなのかな、というのが気になりまして、それも探ってみるのも一つかなと。そういう人たちが使わない理由を改善することによって、より来ていただける広場にすることも可能かなと。

もう一つは街中でにぎわい広場はフラットなスペースで非常に重要で、本当にここが市民活動の中心の場として大事に残していく必要があると思うのですが、一方でイベントがないと誰も利用しないガランとしたスペースになってしまうのが欠点で、何もイベントがないときも市民に親しまれるスペースにしないとったいない。できるかできないかは別として、ボルドーの水の鏡のようなあいった公園にすればインスタ映えもしますし、子供たちもそこで遊んでいたりするし、維持費もかかりますが特徴があって、イベントがないときは人が集まるような仕掛けが必要なかなと思います。

またヨーロッパだとどちらかというと日向にベンチを固定させたりするイメージがあるので、日差しを求めてだと思うんですけど、日本の場合は日差しが暑くて、空気が乾燥して風が通っていると、お昼休みに勾当台公園の市民広場の木陰に座って休まれている、ベンチが足りなくて石垣なんか座ったりしていて、夏はそういうところを求められている。逆に冬場は寒くて、日向に座りたい、休みたい方が多いので、固定式の椅子より可動式の椅子で夏は木陰、冬は日向みたいな、そういった市民が利用しやすくなるような根本的な仕掛けも必要になってくるのかなと思います。

公園というのは昔は景観、まちの美容ということが大事だったイメージがありますが、今は人が楽しむところ、人中心で、公園と人との関係をここで作っていく必要があるのかなと思いますので、その辺が表現できればいいのかなと思いました。

本江座長 : 何もやっていない時もいい場所にするというのは大事です。通りかかって何もやっていないと勾当台公園は今日は休みだなと思ってしまう。公園が休みってことはないんだけど、実際休みだなんて感じるじゃないですか、誰もいなくて、準備だけしたりして。そこが課題だというのはおっしゃる通りです。どうしたらいいですかね。誰もいない時でもいい感じの公園にするというのは。

渡部座長代理 : 誰もいない感じの公園にするというのも大事で、常ににぎわってないといけないというのはちょっと脅迫的な感じがあるので、やはりオープンスペースの距離感みたいなものもありますので。日常と非日常があって、小さなイベントをポツリポツリあるというのはいいなと思います。もう一つは、もっと日常の空間でいうと、昔この辺に緑の相談所でしたっけ、今あれがなくなって残念だと言っていたという人がいたと聞いていたので、そういう何か窓口があったらなと思いました。そういうのがあるか、あるいは目的地として、日常的でささやかなものを入れることが一つと、あとはここが目的地であり発地あるというか、例えばランニングステーションがあって、どこでもランニングはできるんですけど、そこに行くといろんな自分の記録なのか交流とかができて、ここが目的地でまた街にでかけるというようなそういうことを組み合わせると、少し違った人の動きになるかと思いました。

本江座長 : 目的地にするだけじゃなくそこを起点にいろいろやってまた帰ってきましょうというのはいいですね。

渡部座長代理 : そうですね。なので、常にイベントをしていなくても公園から情報発信をして呼べば何かあるみたいなそういう繋がりを入れたい。

本江座長 : そうなると外とどういう関係を持つかということ全体を見るというのが大事な話になってくる感じがします。

渡部座長代理 : 日常だけでなく、防災機能の確保とか災害時にどのように市が対応するのか、広場はどうしても非常事態に使用されることがあるんですが、非常事態に対してしっかり対応しますよというのがもう少し入っていてもいいかもしれないかなと思います。それが市の強さ、ブランディングそのものにもなる気がしまして、ただ楽しいだけではなく、皆さんの安心・安全の場を作りたいというメッセージも必要かなと思いました。

本江座長 : 防災環境推進都市ですから、あらゆる政策に防災の視点が入っていて然るべきというのをこの10年ずっと言っている訳で、防災機能は当然入っていていいんですが、確かに視点の9番に防災って書いてあるけどそのあと登場しないですね。防災対応もきちんと視点に入れるということですね。

渡部座長代理 : 何か起こった時にはどうなるんですかね。市役所が先頭に立って、役所が多分基地に上がるベースにはなるんですか。

事務局(中川係長) : 公園自体が避難場所になっているところがあったりしますのと、災害時に例えば自衛隊がやってきて、ここをベースの基地にしたり等の利用はあり得る

使い方や、地下鉄とも合わせた防災機能というやり方はないのかなと思っています。それをどこか構想から計画に結び付けられるような文言ないイメージを落とし込んでいたらと思います。

本江座長 : 場所として行き慣れていて信頼されていると、やばいことがあったときになんとなくだけでも勾当台公園に行ってみようかという場所になってくると思いますし、何かそういう思いを受け止める責任のあるパブリックスペースだと思いますので、そうした使命感というか、そういうことも受け止めますよということも入っているといいと思いました。

姥浦委員 : 3 ページ目のパークマネジメントについての検討というのがございますが、このパークから見るとパークマネジメントでいいと思いますが、先ほどから出ている一体的な広場を作るだとか、一体性を確保するといったときに、パークマネジメントというのが結果としてここが独立したマネジメント組織が受けて、他のところと連携することもあるでしょうし、結果として一体とした組織が受ける場合もあるでしょうし、そのあたりの使い方、創り方もあるでしょうし、使い方だとか使うことをどう一体的に構築していくのか、そのための組織をどう作っていくのかというところも重要かと思いますので、3 ページの 5 番ですかね、そのあたりにも一体的な利活用を言葉として入れていただけるといい気がします。

本江座長 : パークマネジメントを民間活力でやりますと書いてあるだけで、民間活力を入れてパークマネジメントをやることで何を実現したいと思っているかということがあまり書かれていない気がしますね。その周辺とのより積極的な連携ができるとか、そういうところが狙いというか意味としてちゃんとうたわれているといいのではないかと。

高山委員 : 定禅寺通りの検討会ではその運営を独立させようとしていますよね。でもそういうことを、収益性を確保して、まちづくりに投資していくとか、持続性が必要になってくるかと思うので、そうした場合は別々でやるよりもやはり一体で運営することで収益性を確保しながら持続性を保っていくことが必要なかと思って、行政でいくと入札になると思いますが、その辺は考えて損得があってもいいのではないかと思います。

あと、いこいの広場で喫煙者が多いのは、人がいないから皆さん喫煙してもいいやとなっていると思うのですね。売店のリニューアルとあるのですが、売店ではなくアンケートにもあるように、おそらくこのカフェはいこいの広場のユーザーがおっしゃっていると思うのです。にぎわい広場のほうにはグリーンハウスカフェがありますし、あちら側だとやはり道路をまたぐので、飲食しようと思っても買いに行くのはなかなか面倒だと思うので、そこにカフェがあると

便利かなと思いました。奥のほうに売店ではなくちゃんとカフェがあって、そこがにぎわっていたりするとタバコも吸いづらくなるのではというのもあるので、ここは売店のリニューアルではなくもうちょっと踏み込んでご提案をいただくといいのかなと感じました。

本江座長 : 前段のまちづくりの話はあまり独占をさせるとそれはそれで弊害があるので適切な競争があつてしかるべきと、連携をしながらやってもらうというのは本当にその通りです。タバコは人がいないからというのはその通りですね。暗いからというのものもあるし、周りの建物がどんどん吸ってはダメと言っているからここに追いやられているということですよ。公園は禁煙と打ち出すというものもありうるけれど、そうすると追い出すだけなので、それはそれで新しい問題がよそで起こることも。中にちゃんと喫煙所を作ったほうがいいのではという話が繰り返しあります。

高山委員 : 責任をもってそこを利用されている方がちゃんとホームグラウンドのほうで処理しないとまずいのではないかと思うのです。自分のところはきれいにして、どこかで吸ってもらえばいいではなくてね。

本江座長 : そういうことだと思います。その新庁舎の喫煙ポリシーがどうなるかわからないですけど、建物に比べれば管理が弱いですから、いろんなことのしわ寄せが公園に寄せられがちです。喫煙者を単純に追い出すのではなくて、うまく引き受けることが課題なのかなと。

高山委員 : 喫煙所をちゃんと設けて、一回五百円とるとか。公園の整備に使うとか。

本江座長 : そうすると俺は金払っているんだよ、って言う人が大きな顔をしてタバコを吸うような。それはそれで問題。

岩間委員 : 先ほどまちづくり会社の話がありましたが、おそらくにぎわいの広場ってそういう組織ができたときに、稼ぎポイントになるのかなと。ここで大いに稼いでいただく。この見事な円グラフで見たときに、いこいの広場がポテンシャル高いのではないかなと思ったので。

仙台駅のアエルの広場が結構夜に使われているのはご存じですか。飲酒をしていたりとか。柄がいいか悪いかは置いておいて使われているのです。そこに身を置いてみると、このくらいの空間の広さと適度な環境面と、あとは周りにコンビニがあったりというのが使われる理由になっているのだと、この前通った時に思いました。いこいの広場でどう実現するかはいろんな課題を専門家に見ていただきたいのですが、適度な広さと明るさはあるのだろうなと思ったところです。

本江座長 : そういういろんなことがやれる、ちょっといけないこともする、言い方が難しいけど。

岩間委員 : あのくらい人通りがあるとイチャイチャしていてもそこまでいかないです。

本江座長 : わかりますよ。行き過ぎないっていうね。
公園は健全で優しくてかわいいことしか起こらないわけではないでしょう。表現を工夫したらいいのかもしれないけど、活動の厚みというか深みというか。その活動の広がりやを一定程度共有するような場所。とにかく明るくて楽しい健全な場所にするんだっていうのは、すごく排他的な構えを作り出してしまうことにもなるのですよね。変な奴は出て行けとか、若者がたむろしているのを蹴散らせとか、ホームレスの人なんかをどうして居させるんだ、追い出せみたいなことになっていくと、表面上はにこにこしているけど、都市空間としてそれでいいのですかということになってしまう。都市にふさわしい厚み・深みというのは、ちゃんと引き受けるということだと覚悟するというか、そうしたことが必要。私有地のデパートやショッピングモールが変な人を追い出すのは仕方ないけれど、公園はパブリックスペースとして最後の砦なわけです。その厚みはやっぱり必要で、利用イメージがあまりキラキラばかりだと、そういうものが排除されていくことにならないかということをお慮します。仙台で一番大事なパブリックスペースでいろんなことをやっていい場所としての矜持というか、覚悟みたいなことが含まれていてしかるべきだと思います。

渡部座長代理 : タバコの話に戻りますが、タバコを吸う人の時間帯って大体決まっていますよね。休み時間とか。このアンケートを見ても、大きく分けて朝昼晩の時間で大きな違いがあって、あと平日と休日での違いもある。同じ場所でも立地特性や時間帯を踏まえて計画するということが必要な、と思いました。

岩間委員 : 再整備のスケジュールで、この三つの区画の再整備は一斉に始まるのですか、それとも最初はにぎわいの広場に手をつけて、順次という状況ですか。

事務局(中川係長) : 勾当台公園の整備については段階的に進めて、どこか工事をやっていけばその分の使われていた人が隣の広場に行くとか、どこかで公園は使える形で進めていこうと考えています。

岩間委員 : わかりました。安心しました。

本江座長 : 非常に活発にお話をいただきました。たくさんの意見を言っていたいただいたと思います。今挙げられている利用イメージよりもっとたくさんの人、あるいは周

りとのつながりを強化しようとかというようなことが指摘にあったかと思いませんし、そのための運営の仕組みとか具体的な細部のイメージもありましたし、公園の中だけではない外との関係をつくろうという動きや災害時の利用イメージの厚みを増して書いていこうということかなと思います。個別のご指摘の事項をちゃんと踏まえていただいて、織り込んだものとして基本構想原案に反映させていただけるように期待をしていますということで、よろしければ今日予定していた議題は以上ですけど、よろしいでしょうか。では事務局にお返しします。

事務局(阿部課長)：長時間にわたるご議論ありがとうございました。次回については第2回の意見を取りまとめまして、今の予定でございますが9月上旬頃を目途に開催したいと考えております。その間、ご意見や参考資料などがございましたら、お手数でも事務局までご連絡いただければと思っております。それではこれを持ちまして、第2回勾当台公園再整備検討懇話会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

以 上